

※ 外部評価シートのプロセス評価の項目ごとに、事業の取組状況を記載しています。客観的に評価する参考資料としてください。

1. 意見収集・2. 意見反映に関する取組状況

意見収集			対象(当てはまるものに○)										意見反映			
方法	内容		一般市民	高齢者	障がい者	子育て世代	外国人	町内会・自治会	市民団体等	専門家			その他(職員)	主な意見	対応状況(今後の検討事項を含む)	
										都市計画	建築	医療・福祉				
㊦ 研修	テーマ	新規採用職員研修「ユニバーサルデザインのまちづくり」												○	・行政に携わる上で、あらゆる部分で「誰にでも」という視点を持つことが重要であると感じた。	・研修アンケートの意見から、理解しやすく業務に生かしやすい研修となるよう、年々内容を更新している。
	開催日	毎年度(2012年度～)														
	参加数	毎年60名程度														
㊧ 研修	テーマ	色覚バリアフリー研修(単年度研修)												○	・全人口に対し、色覚異常の人の割合は高いのに、今まであまり具体的な配慮がなされていなかった。 ・資料やチラシ等を作る際は、色に頼り過ぎないように作る工夫が必要だと分かった。	・新規採用職員研修にカラーユニバーサルデザインの内容を追加した。 ・『印刷物等のユニバーサルデザインルールブック』を作成し、情報発信時の配慮事項について職員に周知している。
	開催日	2017年10月31日														
	参加数	76人														
㊨ アンケート	テーマ	福祉のまちづくりに関する市民アンケート			○	○	○								・まちの中で困ったことがある場合、周りの人に「積極的に手助け・声掛けをしてほしい」が全体で30.5%、「頼まれたら手助け・声掛けをしてほしい」が全体で46.9%である。 ・心のバリアフリーを推進する取組として重要だと思うものについて、「学校教育等でバリアフリー教育の機会を増やす」が39.6%、「市民の理解や関心が高まるよう、広報・啓発活動を行う」が35.0%で上位2つとなった。	・困ったことがある場合に手助け・声掛けをしてほしいと思っている方が全体の約8割程度いることから、「心のバリアフリー」の周知をより一層推進する。 ・市民の理解や関心が高まるような、広報、啓発活動の方法を検討する。
	開催日	2020年8月19日～9月4日														
	参加数	801通(回収数)														
㊩ (国の調査を把握)	テーマ	バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査(内閣府) ※毎年度、内閣府において実施される「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」から国民意識を把握している。											○(国民)		(以下は、令和3年3月公表の調査報告書から抜粋) ・バリアフリーの認知度は、94.0%、ユニバーサルデザインの認知度は、58.9%である。 ・ユニバーサル社会の認知度は、60.4%である。 ・「心のバリアフリー」を実現していくために、これからどのようなことが必要かという問いに対し、「学校教育等でバリアフリー・ユニバーサルデザインを学ぶ機会を増やすこと」の回答割合が47.0%と最も高い。	・バリアフリーの認知度は9割を超えるが、「ユニバーサルデザイン、ユニバーサル社会」の認知度は、約6割程度である。そのため、障がいの有無や性別、年齢等に問わず普遍的な意である「ユニバーサルデザイン」や「ユニバーサル社会」という用語のさらなる認知度向上を進める。 ・将来のユニバーサル社会の担い手である児童・生徒に思いやりの心を育み、様々な人々の多様性について理解を図るため、学校教育とより一層の連携した取組を検討する必要がある。
	開催日	—														
	参加数	—														

3. 関係機関との連携に関する取組状況

関係機関との連携																	
連携の内容	実施時期		対象(当てはまるものに○)										備考				
	年	月	庁内関係課						町内会・自治会	市民団体等	交通事業者	学校関係者		警察	その他()		
			広報課	職員課	オリパラ等国際大会推進課	障がい福祉課	道路維持課	交通事業推進課								図書館	
㊦ 【印刷物等のユニバーサルデザインルールブック作成・周知】 情報のバリアをなくしたユニバーサルデザインの観点における、市の情報発信のマニュアルを作成し周知している。	2017	5	○				○										ルールブックは、全庁に周知している。
㊧ 【市庁舎バリアフリー設備見学】 市内小学校から研修依頼により、市庁舎のバリアフリー設備の説明や、障がい者への接遇を障がい福祉課と連携して行った。	2017	7					○							○			
㊨ 【小学校出前講座】 バリアフリーに係る出前講座の依頼があり、ハード対策は交通事業推進課、道路維持課、ソフト対策は福祉総務課が説明した。	2018	10						○	○					○			
㊩ 【オリパラ関係】 オリパラ等国際大会推進課による共生ホストタウンの啓発冊子作成において、裏表紙の心のバリアフリーに関する紙面の編集に協力した。	2020													○			

4. 広報・PRに関する取組状況

広報・PR								
媒体	内容	以下対象への配慮の有無(当てはまるものに○)					配慮の具体的内容	備考
		高齢者	視覚障がい者	聴覚障がい者	外国人	地域住民・利用者		
①広報紙 ②ホームページ ㊦③パンフレット・チラシ ④ポスター ⑤その他()	町田市ホームページにて、「心のバリアフリーとは」「バリアフリーからユニバーサルデザインへ」「補助犬たちと仲良く暮らすために」といった、福祉のまちづくりに関する情報を分かりやすく発信している。		○				・音声読み上げツールに対応している。	
①広報紙 ②ホームページ ㊧③パンフレット・チラシ ④ポスター ⑤その他()	心のバリアフリーハンドブックを配布した。市内小学4年生に配布し、教材として使用していただいているほか、新規採用職員研修や出前講座、福祉関連イベント時に使用している。	○	○		○	○	・文字をゴシック体、原則12ポイント以上とし視認性を高めた。 ・SPコードを入れ、音声変換に対応した。 ・子どもや外国人でも理解できるよう、やさしい言葉やイラストで解説し、漢字にはルビをふった。	
㊨①広報紙 ②ホームページ ③パンフレット・チラシ ④ポスター ⑤その他(中央図書館特集コーナー)	オリンピック・パラリンピックに向け、心のバリアフリーに関する書籍を集めた特集コーナーを設置した。					○	・心のバリアフリーに関する入門書や絵本から専門書までを1つのコーナーに集約したことで、心のバリアフリーの様々な書籍を手にとることができるようにした。 ・特集コーナーの棚をバリアフリーに関係するイラストで飾りつけをし、興味を持ってもらえるよう工夫した。	

5. 工夫・改善に関する取組状況

工夫・改善		
具体的な工夫・改善の内容	工夫・改善をする際に困難であった点	工夫・改善後の状況
㊩「障がい者等用駐車区画利用カード」を作成し、駐車区画の適正利用をより一層推進した。	東京都・神奈川県において、駐車区画の適正利用として効果的なパーキングパーミット制度を導入している自治体がなく、パーキングパーミット制度以外で適正利用に向けた取組をどうするかを考えるのに苦慮した。	見た目では駐車区画の利用対象者であることが分かりづらい内部障がいのある方から「こうしたカードがあると駐車区画を利用しやすい」という声があり、潜在的なニーズを把握することができた。 カードの配布は継続しつつ、駐車区画の適正利用をより一層推進するため、引き続き普及啓発を行う。
㊪「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル」の改訂(2021年3月)において、施設整備における「ソフト面の工夫」の記載を大幅に充実させた。		施設整備(ハード面)のみならず、心のバリアフリー(ソフト面)と合わせた体系的な取組が効果的であるため、一冊のマニュアルに両面を盛り込めたことは大きい。加えて、ソフト面を周知する新たなツールの1つとなった。